”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

〈 第 44 号 〉
2011．6．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

いよいよ、農地・水保全管理支払交付金 “共同活動” 支援の締めくくりの年となりました！

平成１９年度から始まった農地・水・環境保全向上対策は、平成２３年度が最終年度となり、今年度に使われなかった交付金は、協議会へ返していただくことになります。

交付金は、出来るだけ地域の資源や環境の保全に役立ててもらい、平成２４年１月末には活動が終わるように計画を立てていきましょう。

その為には、Ｃ（Ｃｈｅｃｋ：点検・診断）Ａ（Ａｃｔｉｏｎ：打ち合わせ）Ｐ（Ｐｌａｎ：計画）Ｄ（Ｄｏ：実践）サイクルにより、機能診断の結果を踏まえた活動計画や位置図を作成し、活動組織で共有されることをおすすめします。

ネットワーク通信
第３１号参照

位　置　図

組織名：○○環境保全組合

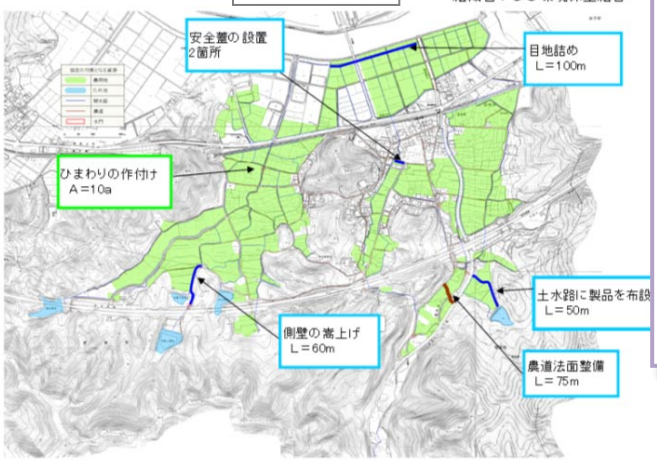

平成 23 年度　活動計画

前年度繰越金:200,000円
共同活動支援交付金:1,300,000円　　計:1,500,000円(利息等端数もあり)

	基礎活動		農地･水向上活動		農村環境向上活動		事務等	
4月	点検 (0) 施設の草刈り (0)	農業者	診断 (0)	農業者			チップソー (40,000)	全戸配布
5月	施設の草刈り (0)	農業者						
6月	施設の草刈り (0) 水路の泥上げ (50,000)	非農家含む	農道の法面整備 (200,000)	自主	カバープランツ (70,000)	婦人会 子供会		
7月	施設の草刈り (0)	農業者			ひまわりの作付け (50,000)	婦人会 子供会		
8月					看板作成 (50,000)	子供会		
9月					ゴミ拾い (30,000)	寿会		
10月			安全蓋の設置 (50,000) 側壁の嵩上げ (250,000)	一部委託				
11月	砂利の補充 (120,000)	非農家含む	目地詰め(100M) (50,000) 土水路に水路製品の布設(50M) (450,000)	一部委託				
12月	水路の泥上げ (50,000)	非農家含む						
1月					ゴミ拾い (30,000)	寿会		
2月								
3月								
その他	配水操作(4～7) (0)	関係農業者			年間通水	役員	会議費 (10,000)	お茶等
予算	220,000		1,000,000		230,000		50,000	

計　1,500,000
年度末残額　0

地域の合意のもと活動計画を立て、有意義な活動を実践しましょう！！

田んぼビオトープ

ビオトープ（biotope）とは、生命（bio）と場所（top）の２語からなるドイツ語で、「野生の生き物が棲む環境（場所）」です。

今回は、都賀西環境保全組合（美郷町）の「子供たちが自然とふれあう場としてのビオトープづくり」と、堤田農地と水環境保全活動組織（津和野町）の「島根大学生と活動組織の皆さんがふれあいながらのビオトープづくり」を紹介します。

田んぼの学校「水田ビオトープ完成！！」

都賀西環境保全組合（美郷町）

私たち都賀西環境保全組合（美郷町都賀西）では、平成 22 年度において『ビオトープ』を整備しました。

なお、この『ビオトープ』整備のきっかけは、次の３点が主だった要因となりました。

1．水田の一部が湿田で耕作が容易でないこと。

2．周辺（約 200m 範囲）に小学校（大和小学校）や保育園（都賀保育園）があり、子ども達の生き物の観察場所として絶好の位置にあること。

3．この農地・水・環境保全向上対策の趣旨にマッチしていること。《以上の３点です。》

兎（うさぎ）追いし　かの山　小鮒（こぶな）釣りし　かの川
夢は今も　めぐりて　忘れがたき　故郷

私の子どもの頃を振り返ってみますと、童謡の歌詞のように、近所の子どもが集まり外遊びをしながら生き物の観察もごく自然に行われていたように思います。

残念ながら今の子ども達は、集団で外遊びをする機会に恵まれず、仕方なく家でテレビやゲーム等で遊ぶことが日常化しているように思えます。

そうした中で、この「ビオトープ」の完成に合わせて組合員の一人が代表を務める大和ジュニアクラブ内に、「お魚調査隊（24 名）」が結成され、その活動も開始されました。

「お魚調査隊」は、４月 25 日（月）並びに５月 21 日（土）～22 日（日）の２回に分けて、砂利を敷きならして浅瀬を作ったり、小石を運ぶなどして生息環境の整備を行った後、周辺の用水路や小川に出向き、自分で作成した捕獲器に入ったドジョウ、ヤゴ、ハヤ、カニ等を観察して歓声をあげながらビオトープに放流しました。

子ども達の目は、生き生きと輝き外遊びに飢えているような気がしました。今後も四季を通じてこの活動も行われる予定です。このビオトープを拠点にして色々な自然の豊かさに触れてほしいと思います。

都賀西環境保全組合　書記

島根大学ビオトープづくり応援隊と石見瓦の再利用

堤田営農研究会
堤田農地と水環境保全活動組織（津和野町）

堤田集落では、「田んぼの生き物調査」によりカブトエビやホウネンエビ等多数の水生生物が確認されています。自然の恵みである田んぼの生き物や周辺の生物を守っていくために、減農薬減肥料の取組や、高津川に直接排水する水量を少なくするよう、用水の反復利用を行っています。

【ビオトープ設置の経緯】

地域では、中山間地域総合整備事業で用水路整備を行うこととしましたが、既製のコンクリート水路ではホタルやメダカ等の希少水生生物の生息が懸念されることから、町及び県に要望したところ、「ビオトープを設置してはどうか」との話しがあり、島根大学から松本准教授と学生が来町され地区民と勉強会を開催し、ビオトープ設置について検討しました。

その後ビオトープ設置について、自治会、営農研究会に諮り合意を得た後、年末から準備を始め年明けには地区民総出で設置予定箇所にある廃屋を解体し、一部を建設業者に委託しビオトープ設置に着工しました。

【島根大学ビオトープづくり応援隊】

松本准教授を含め学生１２名の「ビオトープづくり応援隊」は、３月１１日から３日間地区民と共同でビオトープづくりや農業体験、集落内の散策等をしながら交流を深めました。

ビオトープづくりでは、地域の資材を再利用することを検討し、初日は近くで採取したネット蛇籠の詰石作業、２日目は廃屋解体で発生した石見瓦を階段状に敷き並べる作業などを行いました。ビオトープづくりの合間には、「農事組合法人つつみだファーム」で農業体験を実施することとし、女性は「はたのパン屋さん」でパン作りから道の駅での販売体験、男性はトラクターでの田んぼの荒起こしや刈払機で土手の草刈り等を体験しました。

民泊の受け入れ（６戸）は、集落では初めてのことで戸惑いもありましたが感想は好評で、集落と若者達が交流しながらのビオトープづくりは大成功でした。

今後も「島根大学ビオトープづくり応援隊」との交流を続けていこうと思っています。

堤田営農研究会　事務局

『島根大学応援隊のリーダー「吉田君」から堤田の皆さんへのお便り』

今回、津和野町堤田地区で地域の方々と共にビオトープを造る活動を行い、何よりも『人との、地域との繋がりの大切さ、堤田の方々の温かさ』を感じました。

ビオトープ造りでは、主に護岸の資材となる大きな石を川から探して軽トラックで運び、敷地内に瓦を敷き詰めて遊歩道を造ることなどを行い、「子どもたちや、地域の方々が集う場になれば」と願いを込めながら、一つ一つ丁寧に形にしていきました。１日の終わりには、完成に近づいていくビオトープの光景に笑みを浮かべ、仲間や堤田の方々と喜びを分ち合い、地域の方々とも関係を深めることができました。

今回わずか３日間という短い時間ではありましたが、堤田の方々と出会えたこと、活動に参加できたこと、また、民泊先の家族の方が、まるで僕たちを息子、孫のように受け入れ、接してくださったことに、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。『この経験をもとに、学校現場だけに留まらず、私の地元にも貢献できるよう頑張りたい』と強く思いました。堤田のみなさん、また是非堤田に遊び行きます。

（島根大学大学院　教育学研究科　　吉田　圭輔）

瓦を並べる吉田君（黄色のメット）

同封の案内文・チラシをご覧ください

『ルーラル・ミーティング in しまね H23』＝未来へつなごう水土里の資源＝が７月３日（日）に開催されます。

当日は、「水田魚道づくりで　地域活性化」と題した三塚牧夫氏（なまずの学校事務局長）の講演や、農地・水活動表彰地区事例発表、中国四国農政局長を招いてのシンポジウムなどが行われます。活動組織の皆さんのご参加をお待ちしています！！

第１５回「しまねの農村景観フォトコンテスト」の募集が始まっています。

あなたの組織で眠っている活動中のベストショットを応募してみませんか？

なお、第１４回「しまね農村景観フォトコンテスト」の入賞作品は、６月１日から６月６日まで島根県立美術館ギャラリー２で展示されています。（入場無料）

※同封したチラシには、第 14 回農地・水・特別賞の写真が使われています。

★今月の予定★

６月から随時実施状況確認会（平成 23 年度の活動聞き取り等）を行う予定です。

１５（水）	農地・水保全管理支払交付金（向上活動支援）採択申請第１次締切

向上活動の作成様式は、協議会のホームページからダウンロードできます

～担当者の声～

今年も、朝は鶯の囀りで目が覚めます。これから裏山で盆前まで、元気に、ずっと鳴き続けます。この季節は清々しく聞こえる囀りでさえ、汗がにじむ盆前には、せわしく、うるさく、うっとうしく聞こえるようになってしまいます。協議会の事務局を担当して二度目の春が過ぎ、初夏を迎えようとしています。裏山の鶯の囀りを聞くにつけ、いろいろ思う今日この頃です。（協議会　W）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4144　　Fax 0852-24-0848

http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel 0852-22-6262

〃　　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel 0852-22-6477

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

村之郷１共同活動組織（美郷町）